

ともに生きる

平成30年度 社協会員募集のお願い

社協会員とは？

幸田町社協が行う地域福祉活動にご理解をいただき、幸田町社協を財政的に支援してくださる方、また可能な範囲で一緒に地域福祉に参加してくださる方のことをいいます。

幸田町社協では「支え合い ともに生きる まちづくり」をめざして様々な福祉活動を行っています。こうしたまちづくりを行う上で、皆さまからの会費が貴重な財源となります。



皆さまのご理解とご協力を
よろしくお願いします。

会費の種類と金額は？

- 一般会員… 1口300円
区長さんを通じて町民の皆さまにご協力いただいています。
- 賛助会員… 1口1,000円
主に公職の皆さまにご協力いただいています。
- 特別会員… 1口3,000円
企業や法人にご協力いただいています。

会費の主な使いみちは？

- 敬老祝い金
- 各種福祉団体への活動支援
- ボランティアの育成や活動推進
- 青少年体験学習・福祉実践教室
- 広報誌の発行 など

目次

●平成30年度事業計画	P 2
●平成30年度資金収支当初予算、平成29年度役員会等開催報告	P 3
●平成29年度共同募金実績報告	P 4
●幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の募集	P 5
●ボランティアだより	P 6
●地域包括支援センターだより	P 7～9
●福祉車両貸出のご案内、見守り配食事業のご案内	P 10
●お知らせ	P 11
●幸田町社協相談支援事業所開設	P 12

平成30年

4月号

No.
92

社会福祉法人
幸田町社会福祉協議会

この広報誌は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金の配分金によって作成しています。

平成30年度事業計画

平成30年度は社会福祉法の改正をはじめ各福祉分野（生活困窮、介護、障害、子ども・子育て等）の制度見直しと報酬等の改定が行われます。国は福祉改革の基本コンセプトとして地域共生社会の実現を位置付け、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することなどが示され、その体制づくりの中心的な機関は、地域包括支援センターや相談支援事業所など各福祉制度における相談支援機関とされています。

これらの動向を踏まえ平成30年度は、実践の中核的な機能を有する相談事業を重点事業として位置付け、相談事業と地域福祉活動を関係付けながら一体的に実施します。

基本方針

地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「支え合い ともに生きる まちづくり（一人ひとりが自立し、人とつながり、お互い様をひろげよう）」の実現を目指すため、住民による福祉活動を支援し、住民の立場になって共に福祉課題の解決に向けて取り組みます。そして、自助・互助・共助・公助がそれぞれの役割を果たしつつ、互いに連携・協働できる体制づくりに努めます。

平成30年度の主な取り組み

法人運営部門

- 1 経営基盤の確保
- 2 職員の資質向上

地域福祉活動推進部門

- 1 福祉教育の推進
- 2 地域でのサロンやサークル活動への支援
- 3 ボランティアセンターの機能充実
- 4 災害に対する備え
災害時ボランティア支援本部運営スタッフ養成講座修了生との合同模擬訓練を実施します。
- 5 福祉車両・福祉用具の貸出
- 6 福祉実践活動者への費用助成
- 7 福祉6団体事務局の運営、活動支援
- 8 広報活動
- 9 赤い羽根共同募金配分金の有効活用
- 10 生活支援コーディネーター業務の受託
生活支援コーディネーターを配置し、住民主体の地域活動への支援や生活支援サービスの拡充に向けた検討を行います。

福祉サービス利用支援部門

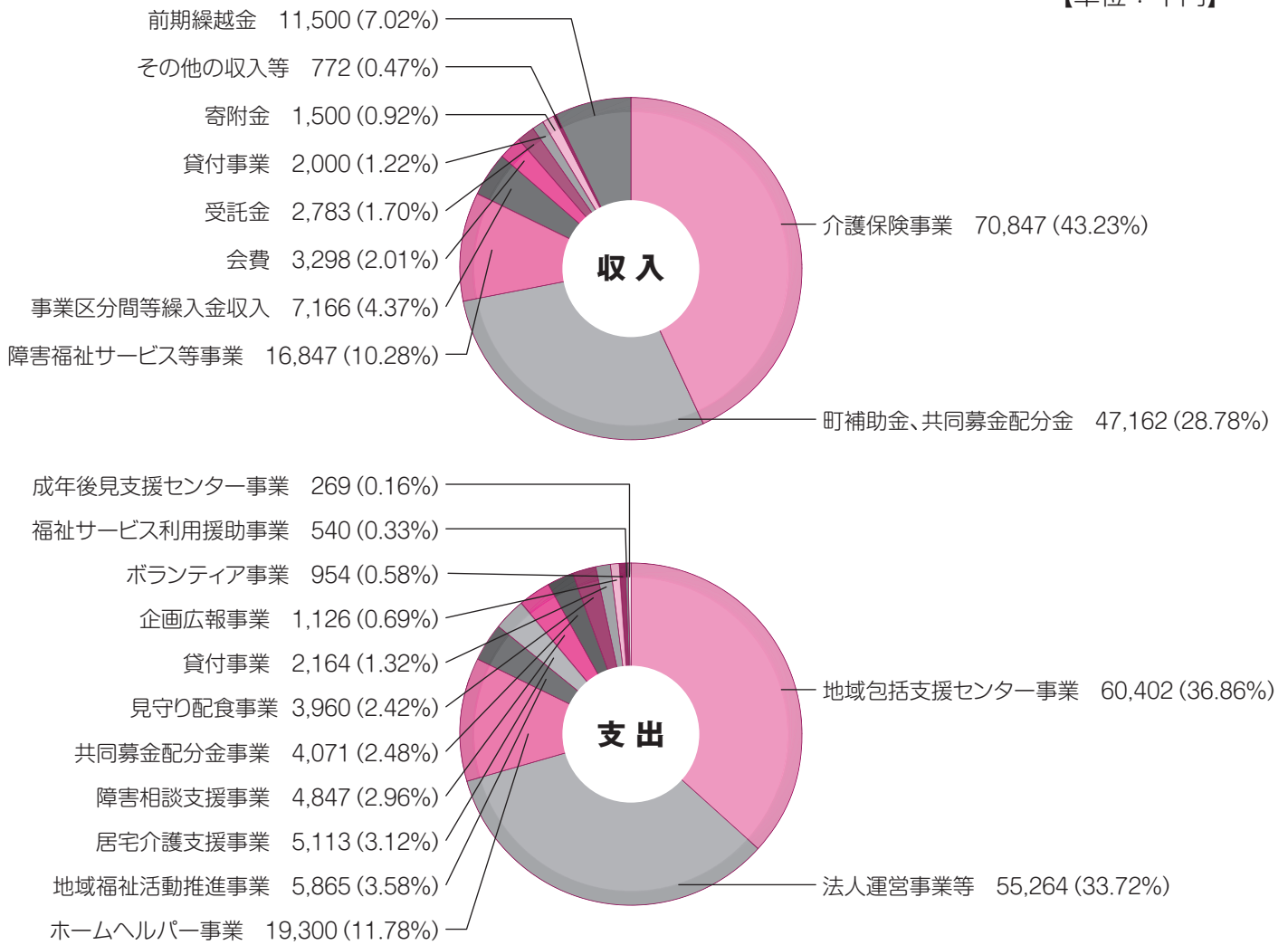
- 1 地域包括支援センターの受託
高齢者の総合相談支援等に加え、各種介護予防教室の開催、認知症初期集中支援チーム活動、認知症サポーター養成研修等を開催します。
- 2 権利擁護への取り組み
成年後見支援センターで法人後見受任に向けた検討、体制整備を行います。
- 3 各種貸付事業の実施
- 4 障害者相談支援事業の受託
障がいのある人に対する総合相談支援やピアカウンセリングの実施、地域総合支援協議会の運営支援等を行います。
- 5 相談支援事業所の運営
愛知県及び幸田町より相談支援事業所の指定を受け、特定相談支援事業、障害児相談支援事業、地域移行支援事業、地域定着支援事業を実施します。

在宅福祉サービス部門

- 1 見守り事業の実施
- 2 居宅介護支援事業所の運営
- 3 訪問介護事業所の運営

平成30年度 資金収支当初予算

【単位：千円】



予算総額 163,875千円

平成29年度 役員会等開催報告

理事会		
第3回理事会 / 1月12日	議事事項	給与規則の一部改正 平成29年度資金収支補正予算（第1号） 第1回臨時評議員会の招集
第4回理事会 / 3月15日	議事事項	経理規程の一部改正 平成30年度事業計画 平成30年度資金収支当初予算 3月評議員会の招集
評議員会		
第1回臨時評議員会 / 1月19日	議事事項	定款の一部改正 平成29年度資金収支補正予算（第1号）
3月評議員会 / 3月23日	議事事項	平成30年度事業計画 平成30年度資金収支当初予算

平成29年度 共同募金実績報告

募金額 5,054,983円

赤い羽根募金 4,833,983円

歳末たすけあい募金 221,000円



ご協力ありがとうございました

皆さまからお寄せいただきました募金は、愛知県共同募金会でまとめられ、幸田町の地域福祉の向上に、また愛知県内の社会福祉事業に役立てられます。(順不同・敬称略)

●**戸別募金** …………… 4,464,900円

幸田町各地区の皆さま

●**職域募金** …………… 160,045円

幸田あけぼの第一幼稚園
幸田あけぼの第二幼稚園
たつみ第二幼稚園
ももの木保育園
リトルラビット保育園
幸田みやこ認定こども園
幸田町役場
幸田町文化振興協会
幸田町シルバー人材センター
幸田町消防本部消和会
幸田町社会福祉協議会

●**興行募金** …………… 9,650円

ボランティアまつり
社会福祉大会
健康福祉まつり

●**学校募金** …………… 233,630円

坂崎小学校	幸田小学校
中央小学校	荻谷小学校
深溝小学校	豊坂小学校
幸田中学校	南部中学校
北部中学校	幸田高等学校

●**街頭募金** …………… 91,893円

ボランティア連絡協議会	老人クラブ連合会
身体障害者福祉協会	手をつなぐ育成会
聴覚障害者連絡協議会	遺族会
母子寡婦福祉会	
ボーイスカウト幸田第1団	
ボーイスカウト幸田第3団	
ガールスカウト第114団	
幸田町社会福祉協議会	

●**その他の募金**

○赤い羽根協力店…………… 53,263円
(協力店ご利用者様からの募金を含みます。)

幸田町商工会	幸文堂
幸田憩の農園	ドミー幸田店
ピアゴ幸田店	マックスバリュ幸田店
カメラ(町民会館内)	幸田郵便局
とうふや豆蔵幸田店	フィール幸田店
スーパーセンターオークワ幸田店	道の駅筆柿の里幸田
かべや歯科医院	わたなべ歯科医院
平野歯科クリニック	磯貝歯科医院
植田歯科医院	不破歯科医院
さかきばら歯科	いちかわ歯科
ふじえ歯科	あいみ歯科
うおずみ歯科	やまもと歯科醫院

○役場・中央公民館・社協窓口等…………… 41,602円

歳末たすけあい配分金事業報告

皆さまからご協力いただきました歳末たすけあい募金で、町内保育施設14施設への活動助成を行いました。それぞれの園ではクリスマス会やひなまつり会などが行われ、プレゼントを渡された園児のかわいい笑顔が広がりました。

幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の募集

●地域包括支援センター嘱託員

- 対象者** 20歳から64歳までの人で、保健師、看護師又は介護支援専門員の資格を有している人
- 採用予定人数** 若干名
- 勤務内容** 一般介護予防業務及び介護予防ケアプラン作成業務
- 勤務場所** 福祉サービスセンター
- 勤務期間** 月曜日から金曜日まで
午前8時30分から午後5時15分（内休憩時間60分）までの範囲内で勤務する。原則1日当たり7時間45分で、1週間当たり38時間45分とする。
- 賃金** 社会福祉法人幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の報酬・賃金基準による。
- 提出書類** 履歴書（3カ月以内に撮影した写真を貼付、市販のもので可）、資格証明書の写し
- 応募方法** 随時、幸田町社会福祉協議会へ必要書類を提出してください。
- そのほか** 採用は書類審査及び面接により決定します。



●非常勤ホームヘルパー

- 対象者** 20歳から64歳までの人で、介護職員初任者研修修了者相当、実務者研修修了者相当又は介護福祉士の資格を有している人
- 採用予定人数** 若干名
- 勤務内容** ホームヘルプ業務
- 勤務場所** 利用者宅
- 勤務期間** 午前8時30分から午後5時15分までの範囲内で月間勤務予定表で定める日。
- 賃金** 社会福祉法人幸田町社会福祉協議会嘱託員・非常勤職員の報酬・賃金基準による。
- 提出書類** 履歴書（3カ月以内に撮影した写真を貼付、市販のもので可）、資格証明書の写し
- 応募方法** 随時、幸田町社会福祉協議会へお申し込みください。
- そのほか** 採用は書類審査及び面接により決定します。

土日勤務可能な人、経験者、男性歓迎！
週1日、2日の勤務も可能です！



ボランティアだより

ボランティアに関する保険についてお知らせします。ボランティアの皆さん、事故に備えてご加入をご検討ください。

①ボランティア活動保険のご案内

ボランティア活動中の事故によりボランティア本人が怪我をしたり、他人に対して損害を与えてしまったときに、補償する保険がボランティア活動保険です。対象となるボランティア活動は所属するボランティア団体の会則に則り企画立案された活動やNPO法人の活動等で国内にて無償の活動になります。また、海難救助や山岳救助、野焼き、営利事業となるものは、この保険の対象とはなりません。（詳細はボランティアセンターに資料がありますので、お問い合わせください。）

加入対象者 ボランティア個人またはボランティアグループ

年間保険料	Aプラン	Bプラン	Cプラン
基本プラン	250円	300円	350円
天災プラン	400円	500円	590円

※プランによって保障の金額が異なります。

補償期間 加入手続きの完了した日の翌日午前0時～平成30年3月31日午後12時



②ボランティア行事用保険のご案内

国内において福祉活動やボランティア活動を目的とする団体等が主催する行事参加中に、参加者が偶然、事故で怪我をしてしまったり、主催者が参加者に損害を与えてしまった場合に補償する保険がボランティア行事用保険です。対象となる行事は、地域福祉活動やボランティア活動に関する行事となります。しかし、参加者全員を特定できない行事や廃品回収、危険を伴う行事は対象となりません。（詳細はボランティアセンターに資料がありますので、お問い合わせください。）

補償の対象者 傷害補償：行事参加者全員（主催者・スタッフを含む）

賠償責任補償：主催団体

保険料

	A行事	B行事	C行事
主な行事の例	各種講演会／研修会、遠足、バス旅行、ラジオ体操 他	運動会、避難訓練／防災訓練、キャンプファイヤー 他	トライアスロン、サッカー、柔道、自動車安全運転講習会 他
保険料（1名・1日）	30円	135円	265円

※その他に宿泊を伴う行事保険もありますので、ご検討される方は、ボランティアセンターにお問い合わせください。

問合せ先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

地域包括支援センターだより



親しい友人にも
介護のこと話せない…



家族が協力してくれない。
自分だけ頑張っている…

誰に相談すればいいか
わからない…



「幸田町認知症介護家族交流会」

認知症の方を介護するご家族で集まり、学び、悩みを話しませんか。

と き	毎月第3金曜日 午後1時30分～3時30分
と ころ	福祉サービスセンター2階会議室（幸田町社会福祉協議会）
内 容	①介護、認知症に関することを学びます。（前半1時間） ②ご家族同士近況をお話します。（後半1時間）
対 象	町内在住の、認知症の方のご家族及び認知症の疑いがある方のご家族
申込先	幸田町地域包括支援センター 電話62-7331

「幸田町認知症カフェ」

認知症の症状がある方が安心して参加できる場所です。医療又は福祉の専門職に介護の悩みを相談することができます。

認知症の症状がある方、そのご家族、地域の方どなたでも参加できます。

カフェ名・ところ	と き	お茶代	問合せ先
喫茶ふでがき グループホームおり姫 幸田町大字大草字山添15	4月25日(水) 午後2時～4時	100円	グループホームおり姫 電話56-3500
フェリシーテ メリーホーム幸田 幸田町大字深溝字皿入1-1	5月20日(日) 午後1時～3時	100円	メリーホーム幸田 電話64-6963
若年性認知症カフェひなた 幸田町大字六栗字西山2-149 対象：若年性認知症（65歳未満で 発症）の方とご家族	毎月第1土曜日 午前10時～正午	200円	幸田町福祉課 介護保険グループ 電話(代)62-1111（内154）

お茶を飲みながら、お話しませんか。

入退場自由、事前のお申し込みは必要ありません。

健康づくり・介護予防を応援する「げんきかい」参加者募集

これからの人生を楽しむために、地域の皆さんと一緒に、「げんきかい」に参加して、自分にあった健康法をみつけませんか

- と き** 5月～平成31年3月 午前10時～11時30分 各会場月1回
内 容 体力測定 体操 認知症予防のための頭の体操等
対 象 概ね65歳以上の人
申込先 幸田町地域包括支援センター（電話62-7331）へお申し込みください。
 送迎バスも運行しております。



お住まいの学区	第1回開催日	ところ
坂崎学区（長嶺・久保田・坂崎）	5月14日(月)	坂崎公民館
幸田学区（大草・鷺田・高力・新田）	5月31日(木)	大草老人憩の家
中央学区（岩堀・横落）	5月24日(木)	岩堀公民館
荻谷学区（荻・芦谷・幸田・桜坂）	5月17日(木)	芦谷公民館
深溝学区（里・市場・海谷・逆川）	5月21日(月)	市場公民館
豊坂学区（野場・永野・須美・六栗・上六栗・桐山）	5月28日(月)	高齢者ふれあいプラザ

男のための「からだメンテナンス教室」参加者募集

こんな方募集：最近なんとなく体力が落ちた気がする。体の動きが鈍くなった。正しい運動の仕方が知りたい。

介護予防は、一人ひとり違います。あなたに合った運動方法など、理学療法士が指導します。

- と き** 5月31日～8月9日 毎週木曜日
 午前9時30分～11時30分
ところ 高齢者生きがいセンター（シルバー人材センター）他
対 象 町内在住の60歳から75歳の男性
 主治医より運動制限を受けておらず、
 11回継続して参加できる人（介護認定者対象外）
定 員 15名 先着順
講 師 理学療法士
参加費 300円（実費分）
申込先 4月16日(月)から4月27日(金)までに
 幸田町地域包括支援センター（電話62-7331）へお申し込みください。
 事前に申込み用紙を提出していただきます。

回	日にち	内 容
1	5月31日	体力測定
2	6月7日	ストレッチの常識と非常識
3	6月14日	身体の中から健康に！ストレッチ講座
4	6月21日	夫婦・孫とできる筋力アップ講座
5	6月28日	シニアだからできるバランス講座
6	7月5日	今知っておくべき3つの動作
7	7月12日	姿勢から健康に
8	7月19日	姿勢が変われば、身体が変わる！
9	7月26日	レクリエーション
10	8月2日	体力測定 正しい歩き方を考えよう
11	8月9日	修了式



毎日コツコツ続けて 認知症からあなたを守る健康教室

お元気なシニアの「脳の健康教室」

① 音読しましょう。
書きましよう。


② にあてはまる言葉を

月 日 時 分 時 分

旅行記 名前

岩手県は、北海道につぐ広さがあります。小岩井農場は、自然がゆたかに広がっています。明治二十四年、小岩井、井上の三氏が共同で拓き、それぞれの頭文字を名前にしたそうです。

・小野、岩崎、井上が拓いた農場



113-284

「脳の健康教室」はこんな教室です

- 週に1回の教室でボランティアや学習仲間との「学習と会話」を楽しみます。
- 教室のない日も毎日10分程度でできる脳トレーニング教材をお渡しします。
- 独自に開発した「脳トレーニング」教材だから、まったくストレスを感じさせません。
- 「人前で発表」したり「難問であぶら汗…」という心配はまったくご無用！

毎日「楽習」できる教材
「読み書き」と「計算」の教材の2種類
各々半年単位の教材が用意されています。

学習サポーター募集

この教室の運営を手伝ってくださるボランティアスタッフ（学習サポーター）の養成講座を開催します。

と き 5月22日(火) 午前9時～12時30分

と ころ 高齢者生きがいセンター（シルバー人材センター）

活動内容 受講者への「学習」支援、「仲間づくり」支援

参加費 無料

申込先 5月15日(火)までに幸田町地域包括支援センター（電話62-7331）へお申し込みください。

受講者募集

と き 6月5日～10月23日 毎週火曜日
午前10時～11時10分

と ころ 高齢者生きがいセンター（シルバー人材センター）

対 象 60歳以上の町民の方で毎週1回教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能なお方（介護保険の認定を受けている方は除く）

定 員 18名 ※先着順

参加費 月額2,000円（教材費込）

申込先 4月16日(月)から4月27日(金)までに幸田町地域包括支援センター（電話62-7331）へお申し込みください。

高齢者や介護に関する悩みや疑問などなんでもお気軽にお問い合わせください
幸田町地域包括支援センター 電話62-7331

福祉車両貸出のご案内



- 貸出車両** 2台（三菱タウンボックス、スズキエブリィ）
- 対象者** 幸田町内にお住まいの車いすを利用されている方で、運転者（運転免許証取得後6カ月以上経過している方）を確保できる方
- 貸出期間** 原則3日間
※車両の貸出及び返却は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。
※返却日が社会福祉協議会の休業日にあたる場合は、翌日の午前10時までとなります。
- 利用料** 無料
※ただし、燃料費として、走行距離1kmあたり20円を返却時に窓口でお支払いください。
- 利用方法** 利用前にお電話等で予約状況を確認していただき、当日、「福祉車両利用登録申込書」を提出してください。2回目からは、登録証の提示で貸出できます。
※貸出時は必ず運転免許証をご持参ください。
- 問合せ先** 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

見守り配食事業のご案内

平成30年4月から
昼食の配達ができるよう
になります！

見守り配食事業は、在宅でひとり暮らしの高齢者や障がい者などにお弁当を配達し、安否確認を行うサービスです。

- 対象者** 要介護1～5、要支援1・2、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、75歳以上の方のみで構成されている世帯。
ただし、隣接地に3親等以内の親族が居住している場合は対象外です。
- 内容** 最大週5回、昼食または夕食をお届けします。
- 利用料** 1食あたり250円
- 申込先** 幸田町社会福祉協議会（電話62-7171）または幸田町地域包括支援センター（電話62-7331）にお申し込みください。



司法書士による 法律困りごと相談

愛知県司法書士会の司法書士による無料法律相談を実施しています。相続や多重債務など日常生活上の法律に関する困りごとなどがありましたら、お気軽にご利用ください。(同内容の相談は1回まで)

と き 毎月第1・3水曜日
午後1時～3時45分
* 1回の相談は30分間です。
* 1週間前までの事前予約が必要です。

ところ 福祉サービスセンター

申込先 幸田町社会福祉協議会
電話62-7171

日本赤十字社幸田町分区から 活動資金募集のお願い

日頃は赤十字の活動に対し、ご理解とご支援をいただき、ありがとうございます。

日本赤十字社は、国内外の災害救護、医療、血液、社会福祉などの事業、救急法の普及、青少年赤十字、ボランティア活動など、幅広い分野で活動しています。

こうした活動は、皆さまからの活動資金によって支えられています。

活動資金は、各区の区長様を通じて募集させていただきます。赤十字活動の充実のため、皆さまのご協力をお願いいたします。

日本赤十字社義援金 受付延長のお知らせ

**東日本大震災義援金
平成28年熊本地震災害義援金**

平成31年3月31日(日)まで

義援金の受付は社会福祉協議会の窓口にて行ってありますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

お知らせ

Information

ご寄付ありがとうございました

H29.12.11-H30.2.28

●現金	(順不同・敬称略)
JAあいち三河女性部	11,000円
(株)石原組従業員一同	3,900円
アトリエジャスト (近藤二吉)	6,390円
匿名	100,000円
匿名	4,001円

行事紹介

平成30年度幸田町戦没者追悼式

先の大戦で犠牲になられた方々を慰霊し、平和を祈願することを目的として、追悼式を挙ります。ご遺族及び関係者の皆さま、ぜひご参列ください。

と き 6月1日(金) 午後1時30分から

ところ 幸田町民会館 つばきホール

第30回幸田町友愛スポーツ大会

と き 6月10日(日) 午前10時から

ところ 中央小学校 体育館

参加資格 町内在住の身体障害者手帳、療育手帳保持者

申込先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

申込期日 5月18日(金)

第36回幸田町友愛ボウリング大会

と き 6月26日(火) 午前9時45分から

ところ 幸田セントラルボウル

参加資格 町内在住の身体障害者手帳、療育手帳保持者

申込先 幸田町社会福祉協議会 電話62-7171

申込期日 6月8日(金)

「幸田町社協相談支援事業所」を開設しました

障がいのある人や子ども、ご家族などからの相談に応じて、障害福祉サービスをはじめ、必要な情報の提供や調整などを行います。

相談は
無料

利用できる方

幸田町にお住まいの身体・知的・精神障がい・難病の方やそのご家族

来所、電話、訪問により、
専門の相談員が対応します。

状況に合わせた支援を
利用者本人・ご家族と一緒に
組み立てます。

福祉サービスの紹介など
情報提供を行います。

必要に応じて、**関係機関の**
相談窓口と連絡調整を行います。

営業時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日、年末年始を除く)

開設場所 幸田町社会福祉協議会内

問合せ先 電話62-7171

相談事業の内容

1 基本相談

- 障がいのある人や子ども、ご家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な支援を行います。



2 特定相談支援（計画相談支援）

- 福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成します。
- 一定期間ごとに評価と見直しを行います。

3 障がい児相談支援（計画相談支援）

- 障がい児のサービス等利用計画を作成します。
- 一定期間ごとに評価と見直しを行います。

4 地域移行支援・地域定着支援

- 入所施設等から地域生活への移行に必要な相談や支援を行います。
- 退院、退所後も安心した生活が送れるようサポートします。

編集・発行

社会福祉法人 幸田町社会福祉協議会

〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82-4
電話 (0564) 62-7171 FAX (0564) 62-7254
居宅介護支援事業所 (0564) 64-1069 訪問介護事業所 (0564) 83-7273
地域包括支援センター (0564) 62-7331
メール info@kotashakyo.jp
ホームページ <http://kotashakyo.jp/>



この広報誌は地球にやさしい再生紙を使用しています。